

令和5年度後発医薬品使用促進計画

(別添2 様式例)

策定年月日 令和5年4月1日 (※令和5年4月30日までに策定)

自治体名 (福祉事務所名)	美馬市 (美馬市福祉事務所)	後発医薬品の数量シェア (令和4年6月審査分)	全国の使用割合	国が定める目標値 ^(※) (A)	管内実績 (B)	目標との差 (A-B)
			86.4%	80.0%	74.8%	5.2%
<現在の状況> 1. 先発医薬品を調剤した事情(薬局からの報告に関する集計) ①保険薬局の備蓄 : 53.66% ②患者の意向 : 35.37% ③その他 : 10.98% ※令和4年6月審査分より 2. 関係機関への説明の状況 リーフレットを配布し協力依頼を行った。			<対応方針> ----- 被保護者への説明 ○ 服薬指導が必要な者についてリスト作成。 ○ 保護開始時及びケースワーカーの訪問時に原則服用についてリーフレット等を用いて説明を行う。 ----- 関係機関への説明 ○ 当市の使用促進の実績について、関係機関へ説明。 ○ 生活保護制度における原則服用について説明し、協力を得る。 ----- 薬局における備蓄について 特段なし (備蓄については、医療全体の取組としてすでに実施されている為) ----- その他			
			<使用促進が進んでいない原因> ○ 後発医薬品に変更することに不安、不信感を抱いている被保護者が存在する。 ○ 薬局における後発医薬品の備蓄がない場合がある。			
			<備考>			
			※ 毎年度 80%達成を目指す。			